

危険予知・予防保全と民間化政策

住民に対する公共サービスの持続性確保に向けて、災害以外でも将来のリスクに備えるため自治体経営において「危険予知・予防保全」に取り組むことは、地方自治体の当然の使命となる。しかし、将来のリスクに備えることは、例えば、予算面においては財源が限られる中で足元の歳出削減に結び付くことも意味する。特に政治的には、足元の利害調整の手段が細ることに繋がるだけでなく、既得権化した支出等にも影響を与えることから、4年間の任期のある首長・議会議員にとっては、財政面での将来リスクよりも足元の利害調整を優先する姿勢が強くなる場合も少なくない。それだけでなく、地方債・政策金融等、国からの財政金融支援も対象事業の性格（事業としての懐妊期間が長い等）から一定期間の返済を要しない据え置き期間等の設定があるケースのほか、将来負担が地方自治体に発生する維持管理等のコストは補助等の対象とせず、施設の新規投資を中心とすることで将来コストを重視せず過剰投資が発生するなど、将来リスクを拡大させる実態も存在する。将来の支出拡大に備える基金の創設、施設等の将来の維持管理費や更新費用を積み立てることは、「現在の住民の税負担に対応した受益を提供していない」とする理由で反対する意見も少なくない。こうした場合、本来は長期的視野に立って資源配分すべき政治家の視点が、短期的視野で足元の歳出を重視する視点が強いほど、危険予知・予防保全への対処は劣位となり、将来へのリスクを拡大させやすくなる。

加えて、地方自治体の民間化政策の代表的存在である指定管理事業の場合、実質的に予算削減や人員抑制を本質的動機として導入する地方自治体も少なくないため、将来に備える歳出を確保することはさらに劣位となりやすい。民間化は、地方自治体の効率性の改善という側面を持つが、他方で地方自治体が足元での自らの資源配分を確保するため、コストやリスクを可能な限り民間側に移転するという動機が強くなればなるほど、民間化政策の持続性が揺らぎ、結果として公共サービスの質的劣化の深刻化を抱えることになる。

民間化の取組は、地方自治体の財政（公会計）と民間の企業会計が連携しなければ成立しない。しかし、相互に異なるガバナンスの理念を持ち、それを支える会計制度が連携面で上手く機能しておらず、加えて、法人税等の税務会計上の取扱いも関連するため、制度要因も含めて行政と民間の相互の信頼関係が十分に形成できていない現状にある。これを改善するため、同じ民間化政策であるPFIでは、地方自治体には極めて薄かった「プロジェクト概念」を当初より組み込んでいる。プロジェクト概念とは、ひとつの施設についてひとつの完結したプロジェクトとして捉え、将来必要となるコストやリスクも認識してフルコスト（いわゆる「ライフサイクルコスト」（企画・建設から最後の破棄までに必要なコスト））を認識し、予算措置を行っていく方法である。フルコスト概念は民間企業では当然となるが、地方自治体の財政では“当然”ではない。地方自治体の予算書を見ると、人件費、運営費、維持管理費等費目ごとに分かれていて、例えばA施設の運営に関するフルコストを単年度であったとしても把握する仕組みにはなっていない。将来コストは、なおさら適切には把握されていない。したがって、施設の運営・維持管理に必要なリスクも含めたフルコストは、だれも認識できていないのが実態であり、このため、地方自治体が認識できていないコストやリスクを放置すると、住民や民間事業者の負担に結び付く危険性があり、結果として公共サービスも劣化しやすくなる。

予算の単年度主義は、財政民主主義を支える財政法上の基本原則であり、重視していかなければならない。しかし、そのことと将来のリスクに繋がる地域の「危険予知・予防保全」の意識を持って財政情報を形成・認識し、単年度の予算を考えることは矛盾するものではなく、むしろ、単年度主義の実質的な意味を高める要因となる。将来のリスクを正面から受け止め、政策情報を住民と共有しつつ議論できる地方自治の体質づくりが、民間化の領域においても不可欠となっている。